

資料

朝日新聞社事件

—マスコミはいかにとりあげたか—

藤原 恵

新聞は“同業批判せず”

ここで朝日事件とか朝日新聞社事件というのは例の朝日お家騒動として話題になった事件のことである。もちろん1966年の時点ではまだ解決していない。“この事件は百年戦争である”などに関係者の一部では自認しているようだから、解決はまだまだ遠い将来のことであると思う。朝日事件は1963年12月に勃発したが1963年度中におけるマスコミ界最大のニュースであったのみならず、翌年1964年においても年中各方面でとりあげられたトピックであり、65年度でやや平静化したように見えたが、新聞界ではコンスタントに話題としてとりあげられており、66年度に入ってもなお事件関係者の動きをフォローしてニュースとなっている。

このなりゆきについて一般マスコミ界では深甚な関心を払っていることは事実であるが、放送メディアはほとんどとりあげていない。新聞メディアは“同業批判せず”の慣習もあり“あすはわが社”といった遠慮からかときたまにしかとりあげない。裁判沙汰（さた）になったときには、これはニュースだから黙殺できぬというたてまえからか、ベタ記事で目立たぬ程度に報道している。マスコミ企業を安定した軌道に乗せるために、是非とも解決しなければならないいろんな弱点、欠点を全面的に露呈した朝日事件であるにもかかわらず、他人事のように無関心を装っている新聞メディアのありかたは批判されなければならない。

それにひきかえ朝日事件をフォローしてときに報道、解説、批判しているのは雑誌のみである。それも週刊誌がとりあげているのが目立ってい

る。総合雑誌もとりあげてはいるが、月刊という時間的制約をもっているために、タイムリイに打って返すといった早業はできない。もうひとつマスコミというよりはミニコミというべき新聞業界紙（誌）が丹念に朝日事件を報道している。新聞業界紙は東京、大阪を中心に相当ばらまかれているがいわゆる内報であって、一般読者をもたないで新聞・放送・広告、官庁方面の、それも大体ボスを相手に印刷されている。零細企業といえる“内報屋”が多い現状で週刊・月刊でマスコミ各界のボスから“名刺広告”を専門にやっている業界紙もあるようである。大新聞社の寄生虫的存在の業界紙もあるようだからよほど内容（内情）を調べてかからないとかつて、その報道に信がおけない。その新聞社のヒモつきになっているかも知れない。

新聞特に大新聞は無関心を装っているかのように“朝日事件”をとりあげなかったという読者の不満は別として、雑誌がこの事件をさかんにとりあげて月旦（たん）といえ人物批評だが、この月旦を主軸に経営面から編集面まで細大洩らさず論評したという事実はある程度高く評価してもよい。1965年末から66年5月にかけて“騒大事件”と騒がれた早稲田大学事件にしても、なぜ新聞をはじめマスコミはあれほど大騒ぎをしたか、にもかかわらず“国民的財産”とまで呼称している（会社側発言）朝日新聞お家騒動事件をなぜ各新聞が大きくとりあげなかったか、といったような前述した“読者の不満”についてはここではタッチしない。雑誌メディアを中心になるべく時間的順序によって紹介してみる。

小和田次郎著デスク日記

まず朝日事件とはどんな事件であるか。1965年2月刊の小和田次郎（筆名）著「デスク日記」みすず叢書—1963年12月25日の項によると次のようになっている。

きのう大阪で開かれた朝日の株主総会で、業務担当重役の永井大三が首切られた。朝日朝刊の株主総会豆記事に「投票により」と書かれていたのを不思議に思ったら、前日の重役会で役員問題は永井をふくめて留任と再確認していたのに、総会で突然緊急動議が出されて前例のない投票による採決の結果、他の役員がみな百万台の投票で承認されたのに、永井ひとり16万8,436票で落選したという。実力者永井対村山天皇家のケンカがついに火を吹いたというところか。直接のきっかけは、かねていわれていたアサヒ・ホスピタル問題にあるようだ。（中略）永井解任を不当として、再選された役員中業務関係の8重役がきょう辞表を出したという。63年新聞界の最大の事件に発展しそうな形勢。

以上が12月25日のメモであるが、中略としたところに朝日社長村山長挙、夫人藤子、長女美智子（大阪フェスティバルホール専務）、次女富美子、そのムコ養子良介（信州大医学部卒の医師）などを登場させ、エジプト美術展におけるお藤さんの肋骨骨折事件とか、村山家4人家族の株はお藤さんをトップに朝日2.8億の40.5%、これに上野精一会長一家の18.8%を加えると、朝日は社主両家が約6割の株を独占している。「大株主の私物化から朝日を守れ」というのが永井らの旗印であれば「派閥で社の運営をろう断する永井派の肅正」というのが村山家のスローガンだ。新聞業界紙は永井の息がかかっていることでもあり、一斉に村山攻撃の調子だが、社長布告にある永井派の派閥人事、永井と結んだ木村編集局長の派閥人事も新聞界で定評のあるところ。両者の抗争が相討ちになることをひそかに望んでいるような人種も社内には少なくなかろう。

中略としたところはまだ長文であるが、以上が大体本文をそのまま引用した文章であって、事件

の概略はかなり正確に伝えられているようである。以下引用する雑誌に執筆している関係者の原稿によって、事件の真相はだんだんと判明してくる。デスク日記の筆者は現役の新聞記者であるだけに、部外者の野次馬的論評とは自ら異なり、事件の全容について比較的正鵠（こく）を得ているといえる。みすず書房のPR誌「みすず」のデスク日記は先々月の日記をのせているようだから、この朝日事件（1963年12月）は「みすず」の64年2月号だと思う。

トップは「週刊現代」

この「みすず」は一般書店の店頭にズラリと並べて売られている雑誌ではないのだから、一般読者の眼にふれた雑誌（朝日事件をとりあげた）は同年2月20日号の「週刊現代」という週刊誌である。表紙には「朝日事件」の「ア」の字も印刷していないが（製版の都合かも知れない）本文トップに扱っている。「朝日新聞社が揺れに揺れた30日間、重要人事の招いた思わぬ波紋」と活字が大きすぎて号数にないためかトッパンにした「書き見出し」でデカデカ飾っている。筆者は中山正男（同誌の紹介によると前北海道日刊スポーツ新聞社会長となっている）で、この特報記事の前書によると「本誌では朝日新聞の正しい発展を祈りながら、ここに、報道されなかったこの事件の“真相”を贈る」とあり、東京本社（朝日新聞）と朝日騒動を報じた業界紙の写真をのせ、役員や元役員の顔写真もあつめている。本文中に挟まれている中見出しを列挙すると「マスコミはなぜ書かぬ」「大荒れに荒れた株主総会」「永井“打ち首”の原因は」「対立をよんだ三つの事件」「販売店代表も藤子夫人と対決」「伝家の宝刀を抜いた社長」「反村山派の良識、ぞくぞく結集」「販売店側は納金ストップを決議」「奇妙な“ふたり”編集局長」「逆転、村山社長の退陣」「株の独占こそ排すべし」といった調子でかなりフィーチャに書いている。しかし「朝日の良識（辞表提出の重役や販売店の総決起）で紛争も終わろうとしている」旨を末尾に書いているが、事実はこちらで終わったわけではない。その点は筆者の見込み違いであっ

た。しかし一読した感じとしてはアンチ村山である。

「週刊読書人」にも

これは新聞というよりも評論週刊紙といった「週刊読書人」の2月17日号トップに「新聞人の責任とは何か、朝日新聞社事件をめぐる問題点」として東京大学の荒瀬豊が調子の高い一文を書いている。本文の見出しのように「言論の自由空洞化、自己に対して責任の明証を」といった内容らしく具体的にどうこうととりあげているわけではない。いつでも、どこでも書ける文章である。

「朝日新聞事件」とちょっとうたっておけば読者の眼を引くことは確実である。「デスク日記」1964年1月22日の項によると「これだけの朝日大騒動がマスコミにはほとんど載らないのも朝日の威力か? 週刊新潮は1月13日号と1月27日号の「新聞閲覧室」のページで新聞業界紙をそのままチョッピリ転載。週刊時事1月25日号で「新聞界異変」特集のひとつとして書かれているのが一番大きい扱い。22日付の「観光新聞」が写真入りで1ページ全面特集をしていたのは、内容の充実ぶりと、日頃のピンクムード編集方針から考えて非常に注目された。ライバルの読売や毎日が、大朝日を蹴落す絶好のチャンスとして、これだけの内紛を黙って見逃すはずはなからう」という個所があり、ここには週刊新潮、週刊時事、観光新聞が紹介されている。

「中央公論」3月号

この時点ではじめて総合雑誌が朝日事件について書きはじめる。これは原稿依頼、編集、印刷、製本の過程を経なければならないので、日刊紙や週刊誌のようにおいそれとことが運ばない、やはり時間がかかるということのために、読者の眼にふれるのがおくれるという事情もありやむを得ない。しかし3月号だといってもなにも3月に入ってから売り出されるとは限っていないので、2月の中旬には発行されていたものと想像される。まず中央公論3月号にちょっとした特集形式

でとりあげている。「朝日新聞社事件の経緯—門田勲」「公器“朝日新聞”のために—対談・千葉雄次郎、森恭三」「朝日新聞社は如何にあるべきか—村山長拳」以上の三本建てである。門田勲の“その経過と背景を解明する”一文は元朝日新聞大阪本社編集局長であったし、内部事情をよく知っているだけによくまとまっている。ホスピテルと芝浦工場問題、フェスティバル、藤子氏の骨折事件、販売店の納金スト、木村東京編集局長の解任、村山社長解任さる、といった順でかなり詳細をきわめている。次の対談は朝日新聞出身の千葉雄次郎と本社論説主幹森恭三の二人が「社会に対する新聞の責任と言論の自由のために新聞経営者と記者は何をなすべきか」というテーマで朝日新聞に期待するところを明快に話しあっている。村山長拳は責任者としてはじめて外部に向かって発言したのがこの「朝日新聞社は如何にあるべきか」で中央公論編集部としては、村山に書かせたことは成功であるといえる。5ページ足らずの短文であるが、彼のいいたいことは十分いつくさされているようである。朝日を守るための株主権について説明し、第一に機構の改革と運営の合理化、第二に人事の刷新、若返りが必要、第三に派閥を一掃すること、第四は行政系統を見さかきもなく使う綱紀紊乱である、と反対側を論難している。

同じく文芸春秋3月号には「朝日新聞は誰のものか—細川隆元」がのっている。いきり立ったようなオーバーな表現がここかしこにうかがえるが、大体筋を追うて経過を説明しているものの、中央公論にのった門田勲の文章のほうがはるかによい。細川は末尾に(39年1月25日記)として「この書き辛かった原稿の責を果したいと思う」などと書いているが、少々スタンド・プレイの気もする。「朝日の将来を案じているのは俺(おれ)ひとりである」といった臭味がある。朝日新聞社を“中途退学”した男であるが、労働組合をこざおろしている点など、オールド・タイマーのジャーナリストといえよう。

中央公論、文芸春秋とも3月号で見限りは朝日事件はいちおう“解決”に向かっているという建てまえになっている。1月22日付朝日新聞紙上

で「村山社長、上野会長退陣、8役員も留任」という人事異動が片すみに報道されていることが一般に知れわたったためと思われる。「デスク日記」2月19日のところに「中公が久しぶりにあつという間に売り切れた、とH記者が中公の友人から聞いてきた。朝日問題特集が当たらない方がおかしい」といっているように、中央公論は大阪市内でも入手困難だったのは事実である。一般の関心をあつめたことを物語っている。3月1日の「デスク日記」には朝日新聞社異動で大阪本社の和田経済部長、吉井連絡部長、浜崎論説委員の3名が東京本社転勤となったのは、反村山社長派のイニシアチブの下で行われた広岡知男代表取締役役ら“新体制”の人事というところか、と皮肉っている。3月5日の項で「朝日の村山社主夫妻がついに大阪地裁へ5重役の“職務執行停止”の仮処分申請を出した。いよいよ村山家も、6月の定期株主総会へ向けて本格的巻き返しに出た」旨を報じている。いったん解決に向かったと思われていた事件も再び泥(どろ)沼の様相を呈してくるわけである。“百年戦争”のはじまりといえる。

「婦人公論」4月号

各雑誌の4月号、といっても3月10日すぎに発売されたものが多いが、**婦人公論**4月号に「朝日新聞事件と私の立場—村山藤子」が人目を引く。「本誌の質問に対して、渦中の人ははじめて自らを語る」という前書で、問題になっている問題を出して藤子夫人から話をきいている。大株主であれば株主権を行使するのは当然である、といった建てまえで事件の発端、ホスピタル、フェスティバル、第二工場問題、骨折事件の順序で“歯に衣(きぬ)着せず思ったことをズバズバいってのけている。なかなかの高姿勢である。「私が男に生まれていたら」という結語は、引っくりかえせば「村山長拳はロボットである」ということにもなる。しかしいづれにしてもこの“村山藤子対談”は村山側にとっては、いいたいことをいってしまった格構で、いろんな点、たとえば六甲山上の村山別荘で若い記者たちと近代化の話をしたという“六甲怪談”のことや(前年の8月)もうひ

とつ同じく10月中旬、東京の村山邸で20人ぐらい集めて会をやったこと、ところが編集局長命令で同会合をスパイさすため“家の前のスペイン大使館に記者を派遣して茂みに隠れさせたり、ホテル・オークラから望遠鏡で見張らせたりしたこと、あくる日、来たもの全部に編集局長と局次長の権限でレポートを書かせたのでございます”と暴露していることなどおもしろい。こういった“暴露戦”がその後もちょいちょいみられるのは、この「藤子対談」がきっかけになったのではないかとも思われる。

「週刊現代」再び登場

ここでまた**週刊現代**が登場する。4月9日号で創刊5周年記念号と銘打っている。「いまや朝日新聞社は完全な臨戦態勢下にある、といわれる。本誌2月20日号でも伝えた“朝日騒動”は1月20日の村山社長の退陣で納まったかと思えたが、いわばあれは第1ラウンドであって、その後第2ラウンドがはじまったのだ、ともいう。その第2ラウンドで村山家と社側は前回以上に激しくぶつかりあい、とうとう裁判によって白黒をつけねばならなくなってしまったのだが……」という前書で“臨戦態勢”下の朝日騒動の本見出し、脇見出しとして、ますます激化した「村山家」と「社側」の対立、とうたっている。配達証明書留便がさかんに“行きかっ”ているということ、文書戦の裏には怪文書、シノギを削る株集め合戦、木村取締役ただいま全国遊説中、などの中見出しをみればすぐ内容は諒解される。それにしても本文の最後に「村山家あつての朝日新聞」とする村山家の立場と、「朝日新聞あつての村山家」とする社側の立場は、どこまでいっても平行線をたどらざるを得ないようだ、とあるのはけだし至言である。読みもの扱いにはしているがいちおう週刊誌としてはニュース性を加味しており、真実の報道に近いといえよう。

「全貌」と「自由」

これは月刊雑誌であるが「**全貌**」というのが3

月号と4月号で「朝日新聞社の内紛」をとりあげている。会社側というか永井派というか、少しアンバランスなとりあげかたをしているようである。たとえば4月号で「村山家の家庭の事情」をうたい「村山社長は役員会席上、8対2で解任された。昨年末の総会で永井常務抜き打ちひ免?に成功して1カ月目、この皮肉な騒動の目は、まだ数多くの秘話と禍根を内包しているが——」のリードに見るように、あれこれと話題をよせ集めているものの大したことはない。ただ社長解任劇を成功?させた圧力団体一朝日会（販売店の団体）の動向にスポットをあててみよう、といろいろ朝日会を解剖（ぼう）してみせているが、この点などはまあ一般人には興味をもたれることかも知れない。「問題の核心を衝く雑誌」と称する「全貌」という雑誌については、その性格なり編集方針なりはあまり高くは評価されない。どの程度（発行部数など）読まれているかわからない。

月刊総合雑誌のひとつ「自由」の4月号に「朝日新聞再建のために」のテーマで代表取締役広岡知男と「朝日事件に思う」土屋清論説委員がそれぞれ執筆しており両者とも新聞の公器性と編集権の独立ということをうたっている。広岡の場合、村山夫人の発言として南極の例を持ち出している。第1次越冬隊の昭和基地引揚げがヘリコプターの能力がないため困難になったとき、南極推進本部では人間から先に收容する、場合によっては犬は現地に残すという方針をきめた。村山夫人は非常にこって直ちに朝日新聞の名前でアメリカの海軍に救援を頼むか、でなければ引揚げる場合は犬を先に收容して、それに余力があったら人間を引揚げるべきだといった。一種の編集権の侵害例としてとりあげているが「ひとつの笑い話程度であるが、折衝に当たった当事者はクビを覚悟の交渉なのだ」といっている。また「私たちはそれをつっぱねたとはいえ、単に笑ってすまされない問題だ」と結んでいる。そして資本と経営の分離に言及し会社側の所信を説明している。土屋もまた「村山社主の態度には朝日新聞を私物化する徴候が折々見られた」といった観点から新聞の公器性を説き、論説委員室の社長に対する意見書の内容を公開しているが、上野会長との社長交替を要望

していることなど、社長解任決定以前の意見書だけに重要な意味をもっている。結語のあたりで“社外の不義不正を攻撃する前に、まず自らの非違をただして言行一致の行動をとること”を朝日新聞従業員として自己反省する必要がある、と強調しているのは大いに結構である。

平林の「村山藤子論」

中央公論 4月号には平林たい子が「村山藤子夫人論」をものしている。関西女性論にもなるわけだが、その典型的なものとして藤子夫人を浮きぼりしている。婦人公論4月号の対談から引用しているところが多いが、解釈の仕方が平林らしく実に巧緻（ち）である。「たとえば夫人は朝日新聞社長になりたかったのではあるまいか」などピタリといった感じである。「夫人が長女や次女やその配偶者に、朝日という名のついたさまざまな組織をつくって任せようとする試みが、ひどくこの歌手たちの弟妹の扱い（流行歌手の姉が才能のない弟妹を歌手に仕立てて登場させる習慣などを指摘している）と似ていることを、私は前から気にしていた」といっている。「朝日新聞の社会的信用や名声は資本とかかわりない朝日の記者や編集者の努力の集積であって株主や企業主はこの部分までの所有者にはなれないはずだ」といった結語の部分や「社内の騒動へのたずさわり方を見ても、新聞事業の理想への障害を取りのぞくということではなく、もっぱら所有者の権利の主張から出た防禦的なもろもろである」「新聞社内の民主化に一老女性がついて行けなかった」「肉親の前途の慮りに野心を収縮してきた徴としても同情できるところがある」などと思ったところをズバリいいきっているようである。

新聞社の株主権制限法案

4月15日付の「デスク日記」によると新聞協会が新聞社の株主権制限法案に反対の旨を池田首相に申し入れている。商法特例法の一部を改正して「発行部数400万部以上の新聞社に限り、大株主でも議決権は最高1人5%までしか認めない」とい

うことにしようと朝日出身議員が法案づくりを進めていたもの。朝日の大株主村山家の持株合計40.5%が家族4人で20%に下がるわけである。しかしこの問題は毎日が紙面に大きく「首相に申入れ」ととりあげて反対の急先鋒(ぼう)となり、朝日以外の各社が反対したため遂にお流れになった。毎日にとってコツンときたのは、部数400万部以上という文句であったようである。というのは朝日の公称部数は400万をオーバーしているが、毎日、読売はいずれも300万台ということになっているものの何も大新聞は朝日だけではないといったメンツからということも考えられる。いずれにしてもこの「株主権の制限」法案に朝日新聞がひと役もふた役も買っていたように見られるということは、当時の株集め運動がうまく期待通りに進捗していないのではないかと第三者から思われたようである。この「株主権制限」問題は会社側にとっては結果的にマイナスだったといわれても仕方がない。

「文芸春秋」5月号

3月、4月という時点では、総合雑誌としては朝日事件にノータッチでいくことは許せないといった観点から各誌それぞれ執筆者を選んで“ひと役”持たせている。文芸春秋5月号は朝日新聞社監査役増田寿郎に「朝日事件・良識は防衛する」という一文を書かせている。事件の発端から詳しく述べているが村山夫人の独断性をとりあげていることが目立つ。婦人公論での夫人の対談中にある「新聞記者というものは書きっぱなしの、いっばなしで世の中が通れておりましたよ」の一言はここでもとりあげられて反駁(ぼく)されている。村山夫人のこのひと言はOBであろうが現役であろうが、朝日新聞記者全員に対する一大侮辱であることに間違いなく、改めて村山夫人を見直した、と発言するものがでてきたとしても不思議ではない。まずいことをいったものである。「上野社主は自分は朝日新聞の株主であるということもあまり考えたことはない。私の株は神棚にお預けした積りである、といった心境のようである」旨を紹介しているのもおもしろい。上野社主

の心境については本文ではじめて総合雑誌に発表されたといえる。「資本と経営の分立と協力が必要」ということばも初出のようである。「分立」ということばがこのころからさかんに使われるようになった。

村山藤子夫人への反論

婦人公論の5月号は「愛する朝日新聞のために—村山藤子夫人への反論—矢島八洲夫」がのっている。婦人公論4月号にのった村山夫人の対談「朝日新聞事件と私の立場」に対する反論である。矢島は朝日の取締役であり3月5日の村山社主夫妻による5役員職務執行停止の仮処分申請という法廷闘争に持ちこまれた役員を中心人物でもある。六甲怪談、麻布怪談などはスモッグの中で行われ、また別のスモッグがひろがっていった、モヤモヤは全朝日に立ちこめた、と村山家の陰謀的役員選挙の前期症状を説明している。「芝浦工場問題もあるがスモッグの最大の発生地はホスピタル問題であると思う」とはっきり断言している。新聞記者は書きっぱなしの言っばなし、という村山夫人の発言には矢島も憤慨しているのは当然である。事件勃(ぼつ)発当時の役員会の動きがよくわかるのは筆者が当事者の一人であるため、村山夫人の“圧力”ぶりも克明に描かれている。

雑誌「自由」が5月号で特集「現代の新聞」をやっている。森本哲郎(朝日新聞記者)阿部真之助(NHK会長)東季晴(慶応大学講師)の3氏が執筆しているが、東季晴が新聞企業の舞台裏と題して新聞販売店に重点をおく新聞経営論を書いているのが目立つ。この前書の中に朝日新聞事件にちょっとふれているが何ということもない。朝日事件に触発されて企業論を思い立ったのかも知れない。しかしこの「自由」誌が「新聞特集」をやったことは65年、66年とマスコミ批判特集ブームをつくり出した機縁になっているという点でいちおう高く評価されよう。

広岡知男の決意表明

中央公論編集部からの要請に応じて朝日新聞社代表取締役・東京本社編集局長の現職にある広岡知男が、同誌6月号に「朝日新聞社事件解決のために」を書いている。異常事態後、再建の任にあたる最高責任者として新しい体制の基本方針と抱負を述べる、と同誌編集部の紹介記事がある。3月中旬の役員会で決めた「経営の基本方針」4原則を中心に会社側の方針を説明している。「村山さん側がなかなか話し合いにのられないのは、感情的になっておられることもあるが、それ以上にまだ株というものの力を頼んでおられるフシが強みえる」として「私たちは株の力でなく話し合いでの解決へ持ち込むために、村山家以外の株主を結集するという方法をとった。その結果上野家をはじめとして、村山家以外の株主の9割9分近く、つまり株数でいえば5割8分見当の人々から、私たちと行動を共にする約束が得られたのが現状である」といわゆる“株集め”の真意を説明している。5役員に対する仮処分申請問題では帰趨(すう)は明らかであると楽観している。また議員立法問題については「朝日の状態を心配された国会議員有志が自発的に発議され、100人近い議員がこれに賛成されて、事態解決を促進しようとしたもので、私たちから立法を要請したものでないことはハッキリしておきたい」旨述べている。日刊紙に対する商法特例法も現在のそれは各新聞社側の強い要請によって議員立法されたものである。外部からの圧力を防ぐためのものであり、新聞の自由、言論の独立はそれによって確保されてきたといえる。しかし圧力は外部からだけでは限らない。内部から問題の起ることもあり得るのである。残念ながら現実朝日新聞にそれが起ったのである。朝日新聞の紛争解決にのみ適用されるよう、立法技術上の細心の配慮がなされていたようであり、他の新聞社に迷惑をかけるおそれはなかったと思う。と新聞協会の出方にいちおう“文句”をつけているのは当然といえよう。結論として「朝日の今回の事態は、永い間たまっていたいろいろな意味でのウミを出す大切開手術で

あると思う」といい朝日新聞の健康づくりのために経営方針を確立したと説明している。

経営の基本方針というのは大体つぎの4原則から成っている。

1. われわれは朝日新聞を日本の文化的資産、その意味で日本国民の“共有財産”だと考える。
2. われわれは朝日新聞を資本と経営の分立と協力のうえに確立すべきものと考え。
3. 明朗で責任ある社内言論を盛んにする。
4. 経営の堅実化と近代化は、社業すべての基礎であるとの見地から、社内衆知を集めて経理、機構、人事の刷新をはかる。

もちろんこの経営方針4原則には各箇条書きのあとに詳しい説明が付記されている。

西原寛一の新聞企業論

同じく中央公論の6月号で朝日新聞社代表取締役広岡知男の“論文”に続いて「新聞企業における資本と経営一主として会社法的立場から」関西学院大学教授西原寛一が明快な文章を寄せている。新聞企業という株式会社としては特異な性格をもつものが、株主権の行使をめぐってゴタゴタをくり返していることに筆者はまず驚き、そして慨嘆していると冒頭で述べ、朝日新聞社事件の経過を会社法的立場から要約して紹介している。新聞企業の資本的閉鎖性、新聞資本の同族的構成などに言及し、例の株主権制限の議員立法問題に関連して朝日新聞社事件については「いま必要なことは、社主側の主張のように、企業の浄化のために資本の力の全面的発揮が必要なのか、それとも、現経営者の主張のように、偏在した大資本の圧力が企業及び編集の自由を脅威しているのか、という現状の分析である。この点を不問にし、しかも株式譲渡制限の特例法の存在との関連をも徹底的に追及しないで、漫然と財産権および自由企業の制限を云々するのでは、少なくとも新聞人の主張としては説得力の弱いうらみがあるのである」と新聞協会側のやり方にもいちおう批判的である。「朝日新聞社が表面2億8千万円という中小企業なみの資本金を有するにすぎないのかかわらず、固定資産は88億円を越え127億円余の流

動負債と39億円余の固定負債とを擁する独立の一大企業体に成長している。もはやそれはひと握りの資本によって企業の全運命を決するには、あまりに巨大な自己発展を遂げているのである。(中略)要するに、株式会社の現代における社会的・国民経済的意義の向上変質化に着眼し、その使命を果すことこそ、株主権の行使に課せられた内在的制約原理であると認めなければならないのである」と結論している。この種の立場から朝日新聞社事件にとりくんで論評したものはほかに見あたらない。慶応大学の東季晴が「自由」5月号誌上で「新聞企業の舞台裏」を書いているが、これは新聞販売店の問題に重点をおいており、新聞資本の特質として社内株問題などをとりあげてイギリスのThe Timesの「株主権の委任に基づく委員会制度による運営形態」にちょっと触れている程度である。

「特集ニュース特報」

1960年12月末に発刊された「ニュース特報」という週刊誌がある。表紙には「社会の内幕を扶(えぐ)る立体編集」とうたっていることから推察されるように、かなりドギツイ編集ぶりである。この「ニュース特報」の9月23日号は特集「女の出世欲に仕組まれた甘い罠(わな)」をトップから流しているが、第2特集みたいに扱っているのが「複雑怪奇な新聞界の皮を剥ぐ」である。「私物化?に絡む朝日騒動」としてまず村山於藤(藤子)さんを槍玉にあげ、永井大三派みたような書きっぷりである。ホスピタル問題で「於藤さんは大阪本社経済部を中心とする、アンチ永井派に働きかけ資金集めに奔走し、最近漸く建設の端緒を見出したという」といったことや例の永井退陣決定の総会の模様などにふれている。しかし同週刊誌の記事でちょっと興味を引かれるのは、朝日新聞社事件についてのそれではなく、日本の新聞社はこういった“封建的オーナー”の掌中にある、という事例を列記していることである。「ザッとあげただけでも朝日、読売のほか信濃毎日新聞(長野・小坂武雄社長)、中国新聞(広島・山本正房社長)、河北新報(仙台・一力

次郎会長)、上毛新聞(群馬・佐鳥俊一社長)、佐賀新聞(佐賀・中尾都昭社長)といった地方紙」を登場させている。封建的オーナーうぬぬの点で朝日新聞社事件に関連させたのは、他誌では見られなかっただけに、興味のある扱い方といえよう。新聞社は株式会社であったのかという新発見をした読者も多いことだろうし、近代的企業である新聞社に“封建的オーナー”がひもつきになっていることを発見して、びっくりした人も多いことと思う。朝日事件が新聞経営事情を読者に啓蒙(もう)したという功績もあったという理窟もなりたつだろう。

この特集「新聞界の皮を剥ぐ」は各新聞社の評判記といったたてまえで内情を書いているが、特に読売新聞社主の正力松太郎のことや正力一色のその紙面編集ぶり、新聞代値上げのからくり、読売と朝日の角逐ぶり、毎日と産経は“落ち目”になったといった事情を述べもって批判精神をもて、というありきたりの結論を結びとしている。しかし単なる新聞内報的報道(解説)ではなく、かなりデータをあつめての情報であり、いちおう新聞関係者にも納得させるものがある。「九州読売新聞は“読売興行新聞部九州新聞発行所”が発行するという、世にも不思議な新聞になった」理由は新聞定価値上げ(1962年)に端を発した読売・朝日の“指導権争い”からきた、といった書き方などおもしろい。また毎日新聞社では「現本社のある有楽町の建物を三菱地所に売り払った。借金を一応精算して再出発しようというわけ。現在新社屋を竹平町のリーダーズ・ダイジェストあとに建設中だが、このビルはリーダイ、太洋自動車、毎日新聞の合同出資。KKパレスサイドビルと名づけたが、つまり毎日は店子として入るわけである」と真偽はともかくなかなか詳しい。

テレビ界の皮も剥ぐ

「ニュース特報」はその題字の横に「特集」と毎号かかっているようだから、正確には「特集・ニュース特報」ということになるのかも知れない。その10月14日号はさらに特集と銘打って「五輪を前に粧い直した娼婦の宿」に重点をおき、傍

らに「独善的なテレビ界の皮を剥ぐ」の柱をたてた表紙をレイアウトしている。普通の家庭ではちょっと恥しくて家族とともに読むには堪えないようなエロ写真、エロ記事がぎっしり詰っている。

ただここにとりあげる「テレビ界の皮」だけしかつての特集「新聞界の皮」と同じく読み応えがする。「婆ァの厚化粧・NHK」「受信料日収2億円のゆくえ?」「内職に腐心する民放各局」「民放を牛耳る大手広告代理店」といった中間見出しを列記するだけで、その内容はおよそ想像できると思う。案外聴視者には知られていないような事情をかなり克明にバクロしている。「新聞界の皮」をはいた特集と同じくややオーバーな表現が目につくが、これは週刊誌としては、程度を意識的に落とすことは止むを得ない、と諒解せねばなるまい。少々オーバーな表現でもこの種マスコミ界の内情を暴(あば)くこと、それ自体はやはり必要である。個人のプライバシーを侵害しない程度に、公共的性格をもっているはずのマスコミ企業である以上、書かれる方も度胸をきめていなくてはならない。

“ペンは証言する”特集

1964年も後半期に入ると朝日事件は、外部マスコミ界ではもうあまりとりあげなくなった。中央公論6月号の朝日新聞代表取締役岡岡知男の「朝日新聞社事件解決のために」という一文が、会社側の新経営方針を打ち出した事情を説明しており、会社側としての対村山方針も明らかにしている、といったことから、あと村山家の出ようひとつにかかっているという感じを大方に持たしたためであろうか。新聞記者はニュースをつくる、という語弊があるかも知れぬが、結果論としては新聞社はよくニュースをつくらしている。雑誌社も編集部員は芝居の舞台監督みたいなもので、いろんな役者を舞台に登場させるプロデューサーであったり、ディレクターであったりする。こんなところから月刊、週刊をとわずニュースを見つけて、これをフィーチャーライズする。「文芸春秋」12月特別号は特集として「ペンは証言する」を企画している。朝日事件で新聞社騒動に関心をもっ

てきた読者が多くなったという事実の上で、文春としてもこの企画は当然といえる。しかし朝日新聞社事件では一般読者向けのニュースがなくなってきたので「ペンは証言する」といったややハッタリ的な特集をやったと解される。ということは内容はどれもこれも各項目とも大したものではないからである。まず扇谷正造が「現代新聞記者論」という高校生向きのはなしを展開している。「安保デモ下の首相官邸—五味三雄」「私小説・造船汚職—伊藤牧夫」「兜町転落の詩集—鈴木隆」「フルシチョフ解任の日—堀健三」「下山事件・新情報を追って—斎藤茂男」以上がその項目である。筆者はいずれも各新聞社の記者であるが「私小説・造船汚職」などはなかなか興味ある物語といえる。

マスコミ批判を企画

1965年に入ると朝日事件についての論評やゴシップ報道は、週刊誌にも総合雑誌(婦人雑誌を含めて)にも見られなくなる。朝日新聞社事件という事件が人々の話題から段々と姿を消していったことと、従って会社側にも村山社側にもトピックになる“事件”が表面化しなかったためである。だれかがいったように“世論として選択されなかった”ということになる。65年から66年にかけてマスコミをとり扱った雑誌のうち(新聞研究とか総合ジャーナリズム研究などの専門誌は除く)目についたものをアトランダムに、しかし発行月日を追って列記してみよう。

やや傾向的ではあるが「思想の科学」が65年2月号(第35号)で「特集・日本のジャーナリズム」をつくらしている。山田宗睦、新井直之、金子勝昭、渡辺喜蔵その他のメンバーが執筆しているが、「戦後ジャーナリズム史年表—新井直之編」に朝日事件を登場させているくらいのもので、ほかの諸論文ではノウタッチである。話はちがうが同誌の「ジャーナリズムに関する体験的ブック・ガイド」はおもしろい、というかジャーナリズムに関心をもつものにとっては大いに参考になると思う。

「文芸春秋」4月特別号(ページ数をふやして

定価をあげるために特別号ということにするのではなかろうか、困った傾向である)に「現代の神話・これでいいのか」を特集のひとつに仕立てている。そのトップは法政大学の佐藤毅が「新聞に社説ははたして必要か?」を執筆し「ありていといえば、社説とは人間のヘソのようなものだ」と一席ぶっている。この社説無用論はその後マスコミ界でちょっとした話題になり“新聞擁護派”からはかなり露骨に反対論がでた。この問題は新聞関係者の間では古くから(戦後まもなく)いろいろ雑談的に話題になっていたもので、佐藤の主張には何ら新しいものはない。従来論議を整理配列した程度である。しかし新聞社説無用論から、ウリのツルからナスビが出たように、放送に社説が必要だという“説”を論議せしめる萌芽(ほうが)となったのは事実である。同誌で社説無用論よりもっと興味をもたされたのは中国新聞記者今中亘が書いている「暴力と戦った中国新聞」という「新聞記者魂勝利の記録」である。たしかに読ませる。地方新聞のキャンペーンとしては輝かしい成果をおさめたものといえる。

Aの時代からMの時代へ

1961年11月に創刊した総合雑誌「潮」5月号が「三大新聞編集長への公開質問状」というのを特集している。「編集長」という職名は朝日・毎日・読売ともに存在しない。ほかの新聞社でも「なんとか編集部長」はあっても単独の「編集長」はないはずである。雑誌の場合はあり得る。そんな揚げ足とりは別として、この企画は時節柄タイムリーであって編集部の頭のよいところをみせている。また読売に対して「いいだ・もも」毎日に対して「入江通雅」朝日に対して「丸山邦男」といった顔ぶれはよるしい。朝日新聞の場合は内紛事件にタッチしているが、特にとりあげるほどのことは書いていない。朝日新聞綱領を逐一皮肉っているが、本文のタイトルは「朝日新聞は「正義の味方」か」となっていることから想像されるように結論はわかりきっている。毎日新聞の行き方のほうを支持して「Aの時代からMの時代へ」などとニュアンスのある表現をしている。「朝日

では良心的な記者は閑職に追われ、木村という独裁的な右翼記者が、編集局長として君臨していた頃です」のその当時はたしかに毎日のやり方が好ましかった、といったような書きっぷりである。あと味の悪い文章である。

「週刊サンケイ」発禁

この5月の時点でもうひとつおもしろい事件があった。たしかにちょっとした事件である。それは「週刊サンケイ」の5月3日号が発禁処分になっている。いちおう筋の通った新聞社と思われている産経から出版している「週刊サンケイ」であるだけに、この発禁事件はいろいろと新聞業界にも話題を提供したようである。“醜体だ”というわけである。その醜体ぶりについては別問題として、この号に載っていた「連載りゅうげんひご」これは細川隆元が司会というか対談者というか、ひと役もふた役も買って登場している。その連載ものに「朝日新聞“女帝”の快気炎」をとりあげゲストに朝日ビルディング社長村山藤子を招いている。6ページにわたる読みものであるが、この対談記で発禁になったのではない(ワイセツ文書に該当したための発禁らしい)。発禁になった週刊サンケイのその号の内容をいちいち説明するわけにはいかないが、ジャの道はヘビで、いち早く小売書店やスタンドから外部に出回っている。朝日事件については細川が「加藤俊一がニューヨーク・タイムズの社長に会ったら、朝日はいったいどうなるんだ、とそればかり聞かれて困った。いまや国際問題になっている」といっていたとか、村山夫人が、朝日事件はだいたい長いですね、ときかれて「もうだいぶんになりますね、こんなに長くなると、あんまり興味がなくなります。ニュース・パリュもありませんよ」と細川に答えている程度でたいした内容はない、と確実な筋では一笑に付しているようである。暫間(ほうかん)みたいなもののいいかたをしているのは虫睡(むしず)が走る、と細川に対してであろうが極論している人もある。婦人公論の64年4月号にのった村山夫人手記(対談形式)について、第2回目の貴重な“対談”になり得たかも知れないのに、週刊

サンケイの発禁で雲散霧消というか蒸発というか、日の目をみなかったことは、これもまたちょっとしたエピソードにはなるだろう。

「ジュリスト」の特集

これは専門雑誌にはいる雑誌であるが、実用法律雑誌を標榜（ぼう）している「ジュリスト」6月1日号（No. 323）がトップに座談会・大新聞社の経営問題を特集している。出席者は石井昭久、伊藤正己、鈴木竹雄、千葉雄次郎、宮沢俊義、我妻栄で法律専門家がいたため千葉、我妻以外はかなり回りくどい表現をしている。朝日新聞社事件の経緯、外国の新聞社の経営機構、新聞事業の特質と法的規制、新聞経営の問題点の4点に分類していちおうまとまっている。例の議員立法をはかった新聞社の株式譲渡制限改正案を中心に話を展開しているが、編集権のこと、株式管理信託制度（朝日新聞でやっている）とトラストのことなど、新聞経営に関心をもつものに対してかなり示唆（しき）的である。株式譲渡制限法案問題が起らなかったならば、この座談会ももたれなかったかも知れぬ。しかしこの座談会は結論がでていないので格別どうということもないが、出席者の発言の中にズバズバものをいっている我妻の質問ぶりや、伊藤の「私が否定的な考え方をもったのは、400万部で区別するというような点のほかに、新聞の自由からみて、社外からくる圧力については法によって守るのはいいけれども、社内のいろいろな圧力から自由を守るのは新聞社自身がやるもので、そこでも法の力をかりるというのでは、結局は自由の侵害への抵抗力を弱めることになりはしないか、という懸念があったからです」といい村山社主側もそこへ信託するという方向へもっていくべきである、といった発言など会社側へ反省の材料を与えることになりはしないか。

ジュリストという法律雑誌がとりあげる以前に、ジャーナリズム専門誌である新聞協会の「新聞研究」や「新聞経営」誌が何度でもとりあげて論評すべきであるが、ほとんどノウタッチであることは“同業批判せず”の古い考え方から脱しきっていないことを示していると同時に、朝日新聞

そのものに遠慮していると解されてもいたしかたあるまい。ジャーナリズム専門誌としての責務を放棄してしまっているといえる。

タイム誌を告訴する

朝日新聞社事件とは直接かかわりあいはないが、サイドニュースがひとつ現われた。それは「週刊新潮」7月17日号の「日本望見」で報じられた。「アメリカの世界的週刊誌「タイム」を相手どって、これも世界的な日本の新聞・朝日の社主村山長拳氏とその夫人於藤さんが、名誉損傷による損害賠償請求訴訟を、サンフランシスコの連邦裁判所へ出したことは、その原被告の著名度とともに、800万ドル（28億8千万円）という請求額の大ききで注目をあびることになった」という書き出しで「30億円要求した村山夫妻の名誉」というタイトルで2ページものの読みものにまとめられている。“訴訟好きのお藤さん”などと世間から悪口をたたかれたようであるが、この問題は相手がアメリカのタイム誌であり、また金額も大きいだけに、世の話題になったとしても不思議ではない。訴状によるとその前年1964年7月3日号の「タイム誌」にのった「創立者の娘」と題する記事で、村山夫人の肖像写真説明にも「干渉するために生まれたオフジ・ムラヤマ」とあり「ひとり娘でわが道を行く」性格と朝日新聞社事件との相関関係を記述している、ということである。後日この訴訟事件は成立しなかったが、朝日事件をますます国際的なトピックにまで発展させた“功績”はあるといえよう。

マスコミ批判ブーム

65年も後半にはいると朝日新聞社事件についての情報解説関係記事はぐんと少なくなってくる。これは当然のことでコンスタントにとりあげているのは、新聞業界紙誌のみである。村山社主側と会社側が何かにつけて、たとえば役員会の決定事項とか社報記事とか、株主信託問題とかで、自己の主張を周知させるために従業員やOBに配布した“文書戦”についてはここでは触れない。それは

一般に外部に現われたことでもないし、訴訟問題にしても時折朝日の紙面で扱われているが、ほんの申しわけみたいな僅かのスペースしかとっていないし、他の新聞もほとんど“朝日社内の内紛”扱いで記事をのせていない。だから内部的なものとしてこれ以上ここではとりあげない。ただ朝日新聞社事件に触発されて新聞をはじめ放送などの一般マスコミに対する批判的な論集とか解説、情報ものが、各雑誌特に総合誌に増加してきたことは特筆するに足ると思う。“マスコミ批判ブーム”といった見方も可能なほど、毎月どこかの雑誌がマスコミ批判を企画している。この傾向は66年にはいっても続いているといえる。参考までに雑誌名と号数（発行時期）筆署名などを列記しておこう。忘れてならないことはどの雑誌のどの筆者にしても、かならずといってよいほどその所説のなかに“朝日新聞事件”に触れているということである。それほど深く朝日新聞事件は人々の心の深奥にまで浸みこんでいるということの証明にもなる。

単行本・騒動の内幕

「時代の眼」9月号。「調査レポート・読売新聞の内幕」三田和夫。

「朝日新聞外史—騒動の内幕」10月15日刊細川隆元著、秋田書店。これは単行本であるが発行日がちょうどこの時期であるので集録しておく。かつて「実録・朝日新聞」を出版した著者が加筆訂正して“火事泥（どろ）”式に出版したものである。

「文芸春秋」11月号。特集・現代マスコミ批判。不偏不党より真の勇気を一堀太一。朝日新聞と毎日新聞（ライバル物語）一酒井寅吉。週刊誌記者の正義感—飯沢匡。この3名の筆者はいずれも朝日新聞OBである。

「経済往来」12月号。近ごろ新聞の奇怪—山田三郎。内容はとるに足らぬ。愚論。

中公の特集・新聞の現状

66年度にはいつてからはめばしいところは次の

ようである。

「文芸春秋」3月号。静岡新聞は挑戦する—森洋一郎。業界では話題となった記事。

「展望」4月号。日本の新聞—座談会・城戸又一、小和田次郎、竹内好。内容のあるしっかりした座談会記事となっている。小和田がよいことをいっている。

「現代の眼」4月号。「調査レポート」毎日新聞の内幕—三田和夫。

「文芸春秋」4月号。天下の新聞は何をしているか—御手洗辰雄。大向うの喝采（かっさい）を博するだろうと意識しながら書いたと思われるような、しかし実（み）のある内容といえる。

「文芸春秋」5月号。マスコミ界の再編成（新聞夜話）有楽山人。共同通信社長交替の舞台裏の副題がついている。

「中央公論」6月号。特集・新聞の現状。いちいち目次をあげるのは面倒だから割愛しよう。朝日新聞事件その後—種村市三。アンチ会社側のニュアンスがあるが、やや独断的でハッキリに近い記事である。とまれこの特集は近来の傑作といえる。筆者に当を得ていない面もあるが、総合雑誌としてはこれだけの特集ができたのは成功といえるのではなからうか。マスコミ批判としては圧巻である。

「文芸春秋」6月号。現代王国論・NHK—草柳大蔵。

「中央公論」9月号。特集・テレビ時代の実態。6月号の特集・現代の新聞が好評だったので追い討ちをかけたような企画。できればはまあまあとといった程度である。

「潮」別冊・秋季号（10月）日本の将来・特集・新聞への提言。表紙の題字の周囲にベタベタ活字が並んでいる。中央公論の6月号特集「新聞の現状」と似たりよったりの企画である。300ページを全部「新聞」で埋めている。学者、記者、評論家を動員してかなりまとまった誌面づくりをしているようだがもうひとつぱっとしない。テーマ「日本の将来」と「新聞への提言」をもっと表面に打ち出すべきである。朝日新聞社事件に言及したものは見当らない。マスコミのとりあげる話題

からだんだん姿を消しつつあるようだ。

◇

朝日新聞の持つ高度の公器性は“国民の共有財産”とさえ目されている現状ではあり、それだけに朝日新聞社の内紛については、もっともっと原因を追究しなければならないだろう。社主制、株式の信託管理、編集権と大株主、資本と経営の分離（または分立）、社内言論の自由、販売店、新聞社と傍系事業その他ひとつひとつとりあげて論ずべきだと思うほど問題は山積している。また新聞や放送といったマスメディアに比べてなぜ総合

雑誌だけが、朝日新聞社事件をややまともにとりあげたか。オピニオン・リーダーとして総合雑誌はまだ健在であると考えても差し支えないという理論づけもできるだろう。しかしここではこれらの問題については触れず、むしろ興味本位に特集することによって読者の“のぞき趣味”的なものに迎合している週刊誌や群小雑誌の続出したことに、わが国出版文化の後進性、低俗性を見出したといわざるを得ない、とだけ指摘しておこう。

(終)